

# 遠野遺産

Tono Heritage  
2016.3

平成 27 年度版公式ガイドブック

特集

秘境遺産をめぐる

新認定遠野遺産紹介

おらほの遺産活用術

遠野遺産解説

遠野遺産のしくみ

遠野遺産マップ

発行：遠野市遠野文化研究センター

遠野遺産第 75 号 藤沢の滝と應瀧神社(小友町)



Fudojwa Mysterious Waterfall in Mt. Ishigami

## 石上不動岩幻の滝

いしがみふどういわまぼろしのたき

自然遺産 第 111 号 綾織町鶉崎 5 地割蓬畑地区石上山内 秘境度：★★★★



遠野三山の一つ石上山の中腹にある滝で、直下 20m、水の流れる幅はおよそ 30m ほどある。普段は水量がなく岩のみがそびえたっているが、雨の後など水量が増したときにだけ滝になることから「幻の滝」といわれる。石上山登山道入口から 1 時間ほどのところに分かれ道があり、そこから 10 分ほどで幻の滝に着く。幻の滝から山頂へは約 50 分の道のりである。

The Old climbing Trail to Mt. Hayachine

## 早池峰古の登山道

はやちねいにしえのとぎんどう

自然遺産 第 88 号 附馬牛町上附馬牛地区国有林内 秘境度：★★★★★

遠野から早池峰山への登山道は、早池峯神社に詣でて、馬留から横通り、あるいは又一の滝を經由して小田越に至り、そこから山頂を目指した。現在も愛好者などが昔を偲びながら歩く古の登山道である。馬留から小田越までは約 6 時間 30 分、小田越からは 2 時間ほどかかる。登山道には途中、倒木などがある場合もあり、上級者向けのコースとなっている。



Huduson Temple and Mataichi Waterfall

## 又一の滝とお不動さま

またいちのたきとおふどうさま

複合遺産 第 41 号 附馬牛町上附馬牛地区国有林内 秘境度：★★★



薬師岳中腹にある直下約 20m の滝と傍らの不動明王を祀るお堂。諸国遍路の修験者が、「紀州那智の滝は海内一と称されるが、これも又海内一の滝である」と賞賛したことから「又一の滝」と呼ばれるようになった。花崗岩の上を流れ落ちる水の雫は清冽で、四季折々に美しい変化を見せる。前述の早池峰古の登山道の途中にあり、馬留から徒歩 20 分ほどかかる。

# 行き難い、だから秘境遺産。 秘境遺産をめぐる

注意：秘境なので、1人では行かないこと。

野生動物に出会う可能性があるため、熊鈴を着用のこと。

第41号 又一の滝とお不動さま

Outaki Shrine and Hujisawa Waterfalls

## 藤沢の滝と應瀧神社 ふじさわのたきとおうたきじんじや

複合遺産 第75号 小友町小友第一国有林内 秘境度：★★

長野川の支流藤沢川の上流の渓流にある大小48の滝を称して、藤沢の滝と呼ばれている。またそこへ至る道の入口に祀られているのが應瀧神社であり、宝暦5年(1755)「四十八瀧大明神」の棟札が残る。神社から600m先までは車で行けるが、そこからは徒歩となり、山道を15分ほど歩くと、一番奥の男滝と女滝という2つの大きな滝を見ることができる。



Osuijinsama (Stone Monument of Water God), One of Four Shrines in Masuzawa

## 鱒沢四社・お水神様

ますざわよんしゃ・おすいじんさま

有形文化遺産 第128号 宮守町下鱒沢34地割201番地 秘境度：★



水道施設が普及する以前、鱒沢地区の飲料水を賄う重要な湧水地である。昭和36年に簡易水道施設が整備された際に、感謝と祈願、以前に赤痢で亡くなった人々を弔うため水神碑が建立され、地域の人々に信仰されている。市道高館線を宮守町下鱒沢34地割65から脇道を南に入り、釜石道の下をくぐって直進し、大きなカーブの外側の沢にあり、分かり難い。

※ 広域地図は巻末の遠野遺産マップをご参照ください。

# おらほの 遺産活用術

「遠野遺産認定制度」は地域の人々が地域の宝を守り伝えたいという思いがスタート。認定を受けた後、実践された様々な保護・活用は地域の人たちが主役となって、行政と協力し市民協働で行なわれています。古くても大切な宝は地域の絆によって光り輝き、未来に引き継がれていく。そんな活動の事例を紹介します。

ケース  
1

## 第27号 青笹しし踊り

### 集落の思いをひとつに50年！

遠野を代表する郷土芸能といえば「しし踊り」、中でも継承活動を牽引してきた青笹しし踊り。戦後、先祖伝来のしし踊りが衰退しつつあったところからの復興、昭和39年(1964)に青笹町糠前、中下、中沢、三集落のしし踊りが統合して保存会が結成され、集落、学校、保存会が一体となった先駆的伝承活動を続け50年が経過しました。そんな青笹しし踊りに中学校の統廃合で伝承活動に支障をきたすおそれが・・・

そこで青笹のしし達は考えました。青笹しし踊りの歴史と先人たちの熱意や活動をまとめ、これからも集落の人々を繋ぐ大切な文化資産として受け継いでいくための支えとして結成50周年記念誌を作ろう！

戦後の復興当時から保存会の結成、これまでの活動の記録収集に東奔西走。忙しい仕事の合間に古い写真を探し、先輩方から聞き取り、その熱い思いをどうすれば伝えられるのか、慣れない原稿の作成と編集作業などの様々な困難を乗り越え、予算や時間との戦いの末、やっと完成した記念誌。今、再び気持ちをひとつにした証として地域に根付き、熱い魂や技はこれからももしっかりと受け継がれていくことでしょう。



数々の輝かしい歴史を有する青笹しし踊り

中学校再編により  
後継者育成に暗雲が...



そうだ！  
記念誌を作って  
心を一つにしよう！



笑顔で完成を祝い新たな出発



貴重な  
古写真が  
ぞくぞくと  
集められ



仕事のあい間に苦労しながら  
古い記録を集め



## 第136号 熊野神社・六角牛大権現

### 粘土質の参道にくじけない信仰心！

上郷町佐比内にある熊野神社は、『遠野物語拾遺』第129話「溶けなかったご本尊」の舞台で、小さなかつぱ狛犬が守る地域の拠り所として江戸時代からの古い歴史を持ち、沿岸部からも山岳信仰の参拝者が訪れています。毎年、環境清掃が行われ、年始の安全祈願祭、例祭を継続し、平成22年には傷んだ社殿を地域で修理を行なうなど今でも篤い信仰を集めています。

長年、粘土質の地盤で参道や境内に雨が降るとぬかるむ中を難儀しながら参拝してきましたが、近年、車でお祭の道具などを運ぶ時にも支障があり、このままでは地域の祭が衰退してしまう。いつまでも粘土質の地盤に悩ませられることのない参道と境内を整備し、子供からお年寄りまで安心してお参りできる神社にしようと一念発起！

参道の傾斜を緩やかにするために必要な土地を善意で提供いただき、その心意気を感じて地域の住民が多数参加、雑木撤去や砂利敷き作業に汗をながして整備を完了しました。地面に直に置かれていたかつぱ狛犬も地域の人達の手によって可愛い台座の上に安置され一安心？にぎやかにお祭が行なわれる日を待ち望んでいる事でしょう。



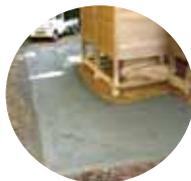
住民が安心してお参りできる神社に狛犬もうれしそう。



多すぎるくらい？  
思いを込めて作業に汗を流しました。



一同集結！さあやるぞ！！



玄人裸足の出来映え！

### このほかにも！

紹介した事例のほかにも平成27年度には「みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金」を活用し、綾織駒形神社(第100号)、欠ノ上稲荷神社(第115号)、綾織三社神社(第124号)、土淵和野の愛宕様(第133号)、能傳坊神社(第55号)、八坂神社(第83号)の6遺産で住民参加の遠野遺産保護事業が実施されました。



綾織駒形神社  
(第100号)



欠ノ上稲荷神社  
(第115号)



綾織三社神社  
(第124号)



土淵和野の愛宕様  
(第133号)



能傳坊神社  
(第55号)



八坂神社  
(第83号)

# 第10回認定 遠野遺産

平成27年度、新たに認定された遠野遺産、追加認定を解説！

新規  
142  
p 24  
map 142

## 伊勢両宮神社と松尾神社

種別：有形文化遺産  
推薦団体：遠野町第10区自治会  
所在地：六日町262、263

### 「遠野三社」のひとつ、格式ある神社に神輿あり



六日町の伊勢両宮神社は天照大神と豊受大神を合祀している。一説に、中世阿曾沼氏の時代に土淵町似田貝に勧請されたのが始まりで、天正年間（1573～1592）に遠野町南方の太平山に遷座し、正徳元年（1711）遠野南部氏によって現在の場所に遷宮されて遠野三社のひとつとして領主の崇敬が篤かったと伝えられ、明治5年には村社となった。御神体は寛延4年（1751）銘が刻まれた鏡である。現在の社殿は昭和6年に建設され、昭和25年に屋根替、昭和45年に本屋根替が行なわれ現在も「お神明さん」の名称で親しまれている。松尾神社は元文4年（1739）新町の豪商、両川覚兵衛が勧請したと伝えられ、大山咋神を祀る。松尾神社社殿も萱葺屋根から現在の形に改修された。中に神輿が安置されており、毎年遠野まつりに参加している。例祭日は8月16日で、戦後境内で相撲が行なわれ盛況を呈していたが現在は行なわれていない。

新規  
143  
p 23  
map 143

## 牛頭天王の石碑

種別：有形文化遺産  
推薦団体：小友町地域づくり連絡協議会  
所在地：小友町29-7

### 市内でも数少ない石碑、「牛頭天王」に秘められた歴史



牛頭天王は、平安京の祇園社の祭神であることから祇園天神とも称され、平安時代から行疫神、農業の守護神として崇め信じられてきた。遠野市小友町駄貝にある八坂神社の祭神としても江戸時代の中頃から祀られており、当地域で信仰のあったことが窺われる。江戸時代の終わり頃、文久3年（1863）、長野地域に疫病が発生したことから、新谷六郎他によって建立された高さ3mを有する大形の石碑である。明治期の神仏分離令などの時代を乗り越え、コンクリート製の台座に固定され、地域に保護されながら現在まで残されている石碑には疫病の文字が刻まれている。遠野市内には馬頭観音などの石碑が多く見られるものの牛頭天王の石碑は少なく、全国的にも牛頭天王の石碑は少ないと言われている。

追加  
75  
p 23  
map 75

## 藤沢の滝と應瀧神社

種別：複合遺産  
推薦団体：小友町地域づくり連絡協議会  
所在地：小友町22地割地内

### 美しい溪流見守る神に安倍氏の伝承有り



應瀧神社は、永承年間（1046～1052年）に安倍貞任の家臣、藤沢盛信がつがる東日流（津軽）から守護としてこの地に入り、藤沢館を築いて砂鉄・砂金採取奉行を務めた時、その向かいの小高い山の中腹に神社を勧請したことが始まりといわれ、盛信が津軽に帰った後、長年山中にあった神社を明治の始め、村の人の手により現在の地に祀られたものと伝えられている。那智大権現が祀られており、宝暦5年（1755）「四十八瀧大明神」の棟札がある。藤沢の滝へ行く道の途中、道路と川のわずかなスペースにあり、平成13年に地元で鳥居の建立と石碑の研磨を行った。應瀧神社（明治19年）・山神宮（大正9年）と刻まれた石碑が存在している。また、元の場所にも神社の礎石（3間×3間）が残っている。社は、落差4m程の瀧がある近くとして現在の場所に建立されたが、砂防ダムの建設により瀧はなくなっている。

有形	無形	自然	複合	合計
70	26	14	33	143

### 遠野遺産認定件数

平成27年8月22日で、遠野遺産は合計143件になりました。

# 第1～9回認定 遺産解説 141 地区別

認定回数・番号・年月日

- 第1回・1～41号・H19/7/20
- 第2回・42～53号・H19/12/20
- 第3回・54～80号・H20/11/5
- 第4回・81～99号・H21/12/17
- 第5回・100～107号・H22/12/23
- 第6回・108～114号・H24/1/5
- 第7回・115～124号・H24/11/3
- 第8回・125～135号・H25/11/3
- 第9回・135～141号・H26/8/3

## 遠野地区→

## 有形文化遺産

第008号 p.24 map-8

### 宇迦神社拝殿及び旧跡一里塚石碑

中央通り1番18号 推薦：一日市商店街振興協同組合  
地元ではウンナンサマと呼ばれている。拝殿は大正2年に元八幡神社より移築。旧跡一里塚石碑は昭和36年建立。ウンナンサマ信仰は水、鯉に関する信仰で、宝永2年(1705)以前にはすでにこの地にあった。



## 無形文化遺産

第024号 p.24 map-24

### 遠野太神楽

大工町 推薦：遠野太神楽保存会  
史料によると、宝暦4年(1754)には舞われていた。囃子方は笛と、太太鼓、小太鼓の2組を1人でたたく太鼓からなり、笛は多いほうが良いとされる。南部神社例大祭、遠野まつりなどで奉納される。



## 無形文化遺産

第025号 p.24 map-25

### 遠野南部ばやし

上組町、穀町、仲町、一日市 推薦：南部ばやし保存協議会  
町方に伝わる優雅な民俗芸能、現在4地区で継承されている。太鼓、三味線、笛、大鼓、小鼓からなる囃方に唄、踊りがついており、囃子は通り、六方の二曲に分かれている。始まりは寛文元年(1661)とされる。



## 無形文化遺産

第028号 p.24 map-28

### 一日市のお雛見

中央通り 推薦：上一日市おかみさんの会  
店や、個人宅でお雛様を飾り遊覧客に対して雛の由来などを話し、甘酒や菓子でもてなす習慣。記録では大正2年にはすでに行われていた。交通の要衝として商家が栄え、このような習慣が生まれたと考えられる。



## 自然遺産

第030号 p.24 map-30

### 大日山のさくらと赤松

遠野町21地割120番地 推薦：遠野町15区自治会  
桜は貞享2年(1685)の春、南部義長公の祈願により、善応寺住職有法印が湯殿山の分霊を勧請してこの境内に大日堂を建立した。そのときに、植えられたものと伝えられているがより古い風格が感じられる。



## 有形文化遺産

第063号 p.24 map-63

### 鍋倉城跡

遠野町4,5,6地割 推薦：遠野町地域づくり連絡協議会  
天正年間(1573～1592)阿曾沼氏が築城。後に遠野南部氏の居城となった。明治2年(1869)に廃城。玄関跡の葺石、礎石の残る本丸や家臣の屋敷があった平場、空堀などの遺構が現在も残されている。現在は都市公園となっている。



## 複合遺産

第076号 p.24 map-76

### 多賀神社と御神木

遠野町5地割87番地 推薦：新町自治会  
石鳥居と石段、御神木である杉の巨木が神聖な空間を演出している。一説には、阿曾沼氏が天正2年(1574)鍋倉山に城を移転した際に、勧請されたとも言われている。近年は参道脇に咲くアジサイの名所としても知られている。



## 複合遺産

第077号 p.24 map-77

### 加茂神社と御神木の桜

早瀬町4丁目5番地25 推薦：遠野13区自治会  
文治5年(1189)の創建と伝えられる。中世には阿曾沼氏の信仰が篤く、例祭には境内の馬場で競馬神事が行われたという。御神木の桜は大風で倒れたが、杉の古木、石碑が立ち並ぶ境内は、歴史を感じさせる場となっている。



## 有形文化遺産

第115号 p.24 map-115

### 欠ノ上稲荷神社

東穀町441番2号 推薦：遠野3区自治会  
文禄年間(1592-1595)に欠下茂左衛門が石巻の稲荷社を勧請し、享保12年(1727)現在地に遷座。祭神は倉稲魂命で本殿に神像が祀られている。旧6月15日が例祭日。登口には亀塚がある。境内からは遠野の市街地が一望できる。



## 土淵地区→

## 有形文化遺産

第006号 p.24 map-6

### 遠野七観音・栃内観音

土淵町栃内15地割11番地 推薦：土淵町久保自治会  
第六番札所。大月山栃内寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。観音堂は寛政12年(1800)に再建されたものである。本尊は享保5年(1720)銘の馬頭観音坐像。別称、山崎観音、馬頭観音。



## 有形文化遺産

第009号 p.24 map-9

### 山口の水車小屋

土淵町山口2地割9番地 推薦：土淵町山口自治会  
土淵町山口集落にある茅葺の水車小屋。遅くとも明治期にはこの地にあり、遠野を象徴する建物として親しまれている。老朽化が深刻となり、平成27年度に使える水車として修理された。(国選定重要文化的景観)



第010号 p.24 map-10  
 いいとよ くまのじんじや はぐろじんじや  
**飯豊の熊野神社と羽黒神社**

土淵町飯豊2地割102番地、4地割101番地  
 推薦:土淵町飯豊自治会

飯豊地区はたくさんの社や祠が密集する地域である。この神社には昔、ご神体の権現様同士が喧嘩をし、熊野神社の権現様は耳を喰いちぎられ、羽黒神社の権現様は舌を喰いちぎられたという伝説がある。



## 複合遺産

第036号 p.24 map-36  
 でんしょうえん しゅうへん  
**伝承園とその周辺**

土淵町土淵6地割5番地1 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会

国重要文化財の菊池家住宅を中心とした観光施設である伝承園と早池峰古参道などを含む周辺。伝承園では伝統技術の伝承、伝統的な年中行事の再現などを行っている。市内の文化的観光施設で最も入館者数が多い。



## 有形文化遺産

第046号 p.24 map-46  
 やまざきこんせいさま  
**山崎金勢様**

土淵町新内16地割 推薦:山崎自治会

沢の治水工事を行った際に、金勢様が地中から発見された。以後、御宮を建立し、5月5日に例祭を行っている。子受けや女性の腰の病気に効験があり、また、豊作を司る神とも言われる。



## 有形文化遺産

第065号 p.24 map-65  
 ささききせんぼち  
**ダンノハナと佐々木喜善墓地**

土淵町山口2地割 推薦:土淵町山口自治会

山口集落を挟んでデンデラ野と向かい合う丘にある。生の空間の集落、死の空間のダンノハナ、その中間がデンデラ野として解釈される。ダンノハナには、『遠野物語』の作者・佐々木喜善の墓がある。〔国選定重要文化的景観〕



第021号 p.24 map-21  
 やまくち  
**山口デンデラ野**

土淵町山口5地割 推薦:土淵町山口自治会

遠野物語の姥捨て伝説の地として知られる遠野を代表する観光地の一つ。『遠野物語』111話に、60歳を超える老人がデンデラ野に追いやられる慣習があったと記されている。現況は、原野と畑地になっている。



## 自然遺産

第038号 p.24 map-38  
 さだとうみずばししょうくんせいち  
**貞任水芭蕉群生地**

土淵町国有林内 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会

貞任高原の国有林内に広がる県内有数の規模を誇るミズバショウの群生地。貞任牧場の開拓に伴って、ミズバショウの群生が広く知られるようになった。春の観光地として有名。見頃は4月下旬～5月上旬。



## 複合遺産

第053号 p.24 map-53  
 てんのうさま き  
**天王様とモミの木**

土淵町新内5地割45番地 推薦:土淵町一ノ渡自治会

小烏瀬川、琴畑川の合流地点に、「天王様」として慕われている八坂神社がある。祭神は牛頭天王であるがピンズル尊が祀られているという。境内のモミの木は推定樹齢300年。〔市指定天然記念物〕



## 複合遺産

第080号 p.24 map-80  
 かくじょうだてふもと じんじやくん  
**角城館麓の神社群**

土淵町新内25地割 推薦:土淵町5区自治会

阿曾沼時代の角城館があった頃、麓に多くの神社が建てられた。神社群の中核をなす釜平神社には安永3年(1774)銘の鰐口がある。他に、お不動様、お稲荷様、駒形神社、山神様、石神様が古道沿いに点在する。



第022号 p.24 map-22  
 ふち はせきがわすいき  
**カッパ淵～蓮池川水郷**

土淵町土淵6、7、8、9、10、11、12、13地割  
 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会

カッパ淵及び蓮池川水系は、農村集落を流れる小川の美しい農村景観である。カッパ淵は、カッパの民話が多い遠野のイメージを象徴する場所として、遠野の代表的な観光地となっている。



## 複合遺産

第040号 p.24 map-40  
 ことはたけいりゅう しらかきふどうそん  
**琴畑溪流と白滝不動尊**

土淵町国有林内 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会

琴畑川溪流の白滝周辺と白滝付近に祀られている白滝不動尊。美しさと水量の豊富さで、市内屈指の景観である。白滝付近には、不動尊が祀られており、沿岸との往來をしていた往時が偲ばれる。



## 有形文化遺産

第058号 p.24 map-58  
 やまくち やくしどう  
**山口の薬師堂**

土淵町山口2地割189番地 推薦:土淵町山口自治会

隣にある山口館主の山口修理が勧請したと伝えられる。堂には薬師如来坐像と十二神将像が祀られている。十二神将像には、それぞれ頭部に十二支の意匠が施されている。例祭は旧4月8日。〔国選定重要文化的景観〕



## 有形文化遺産

第103号 p.24 map-103  
 ひどりんじや  
**倭文神社**

土淵町土淵18地割174番地 推薦:土淵町10区自治会

祭神は瀬織津姫命、下照姫命。もとは文殊菩薩を祀り「おもんじゅさま」と呼ばれた。例祭は8月4日曜日で、以前は児童が文字を大書したものを奉納し、筆跡・学術の向上を祈願する風習があった。



第113号  
こめどおり やま かみ  
**米通の山の神**

土淵町栃内9地割 推薦:土淵町米通地区自治会  
市内に山の神の石碑は多いが、斧と刀を携えた神像が祀られているのは珍しい。12月12日は山の神の日で、山仕事に携わる人は入山を慎み、仕事を休んで年越しを祝うという行事を集落全体で今も続けている。



第119号  
つちぶち おど  
**土淵しし踊り**

土淵町(柏崎地区) 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会  
文化13年(1816)『鹿踊濫觴巻』が残されており、その頃から当地に伝承されている。『遠野物語』119話とほぼ同じ唄を歌っている。現在では土淵町唯一のしし踊り団体である。倭文神社例祭等で披露している。



第133号  
つちぶちの あたごさま  
**土淵和野の愛宕様**

土淵町栃内21地割 推薦:土淵町第5区自治会  
文政年間の棟札があり古くから火伏せの神様として祀られている。20年程前から集落でお神酒挙げをしたところ、以降は大火がないという。社には愛宕地藏尊のほかに義経像も祀られており義経伝説が残っている。



第026号  
あやおりししおど  
**綾織鹿踊り**

綾織町中宿、砂子沢 推薦:綾織しし踊り保存会  
中宿の金成という屋号の家の祖先が宮城県金の成村のしし踊りを伝えたという。かつては中宿集落だけで踊っていた。その後中宿、日影、砂子沢集落で伝承されていたが、現在は一つにまとまって活動している。



第117号  
やまくち おど  
**山口さんさ踊り**

土淵町(山口地区) 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会  
大正4年頃、箱石村(宮古市箱石)横沢出身の親戚からさんさ踊りが伝えられたという。桃色の衣装が華やかで人気がある。踊り手は保育園児~高校生、若いお母さんが担っており、地区全体で取り組んでいる。



第130号  
のさきかくら  
**野崎神楽**

土淵町栃内(野崎地区) 推薦:野崎神楽保存会  
明治中頃に山伏たちの舞を習得し伝承したといわれる山伏系神楽。しばらく停滞期があったものの、近年は80歳代の師範が児童生徒を指導し、地域活動の中核を担う存在となり各種イベントで公演している。



第118号  
いとよかくら  
**飯豊神楽**

土淵町(飯豊地区) 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会  
文政4年(1821)にはすでに成立していた。他の神楽に比べ拍子が速く荒々しい踊りで、打ち鳴らしに特徴がある。遠野郷山伏派では最多の演目を舞える。昭和29年に中断、同43年に有志により復活。各種祭礼等で奉納。



第132号  
しただ いわ  
**舌出し岩**

土淵町栃内4地割 推薦:土淵町第1区自治会  
国道340号線沿いの山地斜面にあり、龍が舌を出して麓を見下ろすように見えることから命名され、大地震にも耐えた花崗岩の巨石。昔、栃内の沼袋に住み村人を苦しめた龍が石になったという伝説が残っている。



第018号  
やちだて あと はちまんぐう  
**谷地館の址と八幡宮**

綾織町上綾織24地割13番地 推薦:綾織町6区自治会  
嘉禎元年(1235)に宇夫方広治によって築かれた平城である。現在はほとんどその痕跡はない。宝徳2年(1450)気仙の金成政実により谷地館が攻められたが、近隣の援軍に助けられ撃退したという記録がある。



第019号  
ならいだて  
**西風館**

綾織町新里23地割100番地 推薦:綾織町日影自治会  
宝徳2年(1450)に宇夫方守儀が築いた、堀切、曲輪を備えた中世の館跡。弘治3年(1557)に葛西領から夜襲を受け落城した。堀切には「千ヶ堀」という名前がついている。館跡の名残りとして八幡神社がある。



第033号  
かみなかじゆく くまのじんじゃ せきひくん  
**上中宿の熊野神社と石碑群**

綾織町新里19地割56番地2 推薦:綾織町2区自治会  
明治の頃、地元有志で防火の神をお祀りしたということで勸請した。境内にある「古峯山」の碑は、まさに防火を祈願したものである。境内には石碑が建ち並び、明治24年銘の「金比羅大神」碑が最も古い。



第045号  
ちちがみさま こんせいさま  
**乳神様(金勢様)**

綾織町鶴崎5地割77番地 推薦:綾織町3区  
乳神様(金勢様)は、大きな岩の上に立つウツコの大木に抱かれるようにして祭られている。子供が授からなかったり、お乳が出なかったりする女性が、子宝やお乳がたくさん出るよう祈願した。



第054号  
いしがみじんじゅ  
**石上神社**

綾織町鶴崎3地割55番地2 推薦:綾織町3区自治会  
遠野三山の一つ石上山の麓に鎮座し、深い緑に包まれ、風格ある拝殿が静かにたたずむ。文治年間(1185～1190)に阿首沼氏が勧請したという。旧綾織村の村社として広く信仰を集めた。例祭は8月第1日曜日に行われる。



自然遺産

第093号  
ちようしょうじ  
**長松寺のしだれ栗**

綾織町鶴崎2地割11番地52 推薦:綾織町3区自治会  
シダレグリは山野に自生するシバグリが突然変異したもの。明治30年(1897)ごろ、山師であった及川興吉氏が植樹したもので、現在は墓参りに訪れる人を見守る地域のシンボルとなっている。



無形文化遺産

第110号  
いしがみかくら  
**石上神楽**

綾織町鶴崎 推薦:石上神楽保存会  
綾織町砂子沢地区で伝承される神人系神楽。明治2年(1869)に、地区の者が附馬牛村大出で神楽を習得し、石上神社の付属神楽となる。戦中に途絶え、昭和末に復活。現在は綾織町山口地区民と共に伝承している。



無形文化遺産

第138号  
とおのこうなんぶたう おど  
**遠野郷南部田植え踊り**

綾織町上綾織第4・5区(山口地区) 推薦:綾織町第4・5区郷土芸能保存会  
寛永年間(1624～)の始め頃、遠野南部家下郷代官・宇夫方清左衛門が水田耕作技術を楽しみながら習得し農事を終えることを念願して導入したと言われている。遠野郷八幡宮例大祭や愛宕神社例大祭、綾織まつりに参加している。



第078号  
はくろどう はくろいわ  
**羽黒堂と羽黒岩**

綾織町新里8地割 推薦:綾織町1区自治会  
羽黒堂の創建は平安時代にまで遡るともいわれる。本尊は金銅聖観音坐像懸仏である。堂の後ろにある羽黒岩は、松の木と背比べをしたという伝説がある。伝統的な風習を伝える場ともなっており、夜籠りなどが行われている。



有形文化遺産

第100号  
あやおりこまがたじんじゅ  
**綾織駒形神社**

綾織町下綾織31地割37番地 推薦:綾織町7区自治会  
『遠野物語拾遺』14話、15話に登場する神社。保食神、月読命を祭神とし、石棒を神体とする。牛馬の病気に霊験あらたかな神社として信仰が篤く、例祭には多くの参拝者が訪れ、相撲が奉納されたという。



自然遺産

第111号  
いしがみどうういわまぼろし たき  
**石上不動岩幻の滝**

綾織町鶴崎5地割蓬畑地区石上山内 推薦:綾織町第3区自治会  
遠野三山の一つ石上山の中腹にある滝で、直下20m、水の流れる幅はおよそ30mほどある。普段は水量がなく岩のみがそびえ立っているが、雨の後など水量が増したときにだけ滝になることから「幻の滝」といわれる。



第092号  
た や おおすぎ  
**田屋の大杉**

綾織町上綾織10地割26番地 推薦:綾織町5区自治会  
目通周囲約7.1m、樹高約30m、樹齢約1500年の巨木である。伐採しようとしたところ出血したとか、オシラサマを根元の洞に入れておいたら一夜で閉じたなど様々な伝説がある。〔市指定天然記念物〕



有形文化遺産

第108号  
あやおりあたごじんじゅ  
**綾織愛宕神社**

綾織町上綾織36地割12番地 推薦:綾織町第4区自治会  
江戸時代の中頃、火災が多かったため見張所を置いた所に、社を建立したのが始まりで、火伏の神として信仰されている。百段余りある石段の上に、早池峰山を拝む形で鎮座。8月下旬に例祭、地元の郷土芸能が奉納される。



複合遺産

第124号  
あやおりさんじゅじんじゅ  
**綾織三社神社**

綾織町新里13地割113番地2 推薦:綾織町1区自治会  
文政4年(1821)にはすでに信仰されていた。祭神は天照皇大神、八幡大神、春日大神の三神。例祭は10月に行われているが、もとは6月だった。例祭では芸能奉納があり、参道に氏子の屋号を書いた灯籠を立てる。



有形文化遺産

小友地区→

第001号  
とおのしちかんのん やまやかんのん  
**遠野七観音・山谷観音**

小友町37地割1番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会  
遠野七観音の第一番札所。大慈山長福寺として斉衡元年(854)に創建されたと伝えられる。元禄12年(1699)観音堂が再建され中世堂の特徴を伝える。(現存)、寛保2年(1742)十一面観音像を安置(現存)。〔県指定有形文化財〕



有形文化遺産

第015号  
そとやまかいこんきねんひ おいかげんじろうつねつく はか  
**外山開墾記念碑と及川源次郎恒次の墓**

小友町11地割147番地/147番地5 推薦:小友町地域づくり連絡協議会  
及川源次郎恒次は外山地区開墾の祖であり、その業績を顕彰して明治40年に建立されたのが外山開墾記念碑である。その北面100mほど離れた山中に墓がある。



第016号 p.23 map-16

## 鷹鳥屋の西国順禮塔

小友町43地割 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

明治10年(1877)に地区民によって建立された高さ4.5m、幅2.4mの市内最大級の石碑。塔石は二郷山で採石し、多数の人で牽引したが途中で動かなくなり、そこにあった適当な大石を台石にして建てたという。



第044号 p.23 map-44

## 獅子一吼百獣黙烈の碑と獅子踊り

小友町21地割 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

獅子一吼百獣黙烈の碑は獅子踊りを創設した寛保2年(1742)に建立されたといわれる。また、獅子踊り供養塔は獅子踊り再興を機に弘化3年(1846)に建立された。これらの碑は、「長野獅子踊り」の発祥の証であるとされる。



第055号 p.23 map-55

## 能傳房神社

小友町26地割138番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

一生に一つだけ願いを叶えてくれるという神社。出羽修験の能傳坊と金採掘に関わる伝説がある。村人が藪の根を掘っていたら、人骨が出てきて、これが法師の骨であるということで、塚を築き埋葬して神社とした。



第067号 p.23 map-67

## 長野獅子踊り

小友町(長野地区) 推薦:長野獅子踊り保存会

幕踊り系しし踊り。一関市大東町大原長泉寺から西来院を開創した興庵篤隆和尚に同行してきた東山五書が、慶長2年(1597)に子孫繁栄を願って伝えたといわれる。遠野郷八幡宮の役獅子。〔県指定無形民俗文化財〕



第029号 p.23 map-29

## 新精霊

小友町(長野地区) 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

盆の8月14日に寺、初盆の墓、家で地域の人が集まり太鼓を叩きながら念仏を唱える風習。以前は周辺の地区でも行われていた。読まれる念仏は、真言宗、浄土宗の思想で構成される。



第047号 p.23 map-47

## 八坂神社と馬子繫ぎ

小友町5地割60番地/遠野市小友町(鮎貝地区) 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

享保5年(1720)4月に創建、牛頭天王を祀る。多発する冷水害、凶作、疫病の鎮静祈願のため祀られたと言われ、6月の例祭の日には馬子繫ぎが行われる。(第47号「馬子繫ぎ」に「八坂神社」を追加認定し、名称を変更した。)



第064号 p.23 map-64

## 及川館一族の墓

小友町16地割103番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

及川館は小友宿場の東側の山上にあるが、一族36基の墓は常楽寺境内にある。及川氏は遠野南部家の家臣として小友代官などを勤め、藩境警備にあたった。小友の発展のために尽力した一族の歴史を今に伝えている。



第066号 p.23 map-66

## 氷口御祝

小友町(氷口地区) 推薦:氷口御祝保存会

祝宴に先立ち歌われる式歌で、男女がそれぞれ旋律の違う歌を同時に歌い、同時に終わる。その後全員で歌うという特異な構成となっている。江戸時代から伝わるとされるが定かではない。〔市指定文化財〕



第073号 p.23 map-73

## 小友町裸参り

小友町(小友地区) 推薦:小友町裸参り保存会

厳寒の2月28日に、腰に注連縄、頭に鉢巻、わらじ履きで下帯姿の男たちが列をなし、巖龍神社と大般若供養塔を3往復して五穀豊穡・無病息災などを祈願する伝統行事。〔市指定文化財〕



第074号 p.23 map-74

## 千本カツラ

小友町32地割50番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会

近くの大洞金山採掘に際して、敵側から目隠しするために植えられたものと言われる。側の民家が火災にあった時に親木は焼けたが、その後根株からひこばえが群生して成長したという。〔市指定天然記念物〕



第075号 p.23 map-75  
 ふじさわ たき おうたきじんじや  
**藤沢の滝と應瀧神社**

小友第一国有林202林班ち小林班内、  
 213林班ち小林班内 推薦:小友町地域づくり連絡協議会  
 長野川の支流、藤沢川の上流の溪流にある大小48の滝を総称して言う。中でも特に規模が大きい應瀧の男滝・女滝は最も上流に位置している。美しい溪流と森の景観から、古くから小友町の景勝地と知られている。



第081号 p.23 map-81  
 かくらじんじや  
**角羅神社**

小友町46地割127番地1 推薦:小友町地域づくり連絡協議会  
 小友町平笹地区に鎮座する神社。集落の守り神、火の神として信仰され、かつて9月27日の祭礼前日には男性による堂籠りが行われていた。境内には小瀧明神、稲荷大明神も祀られている。



第087号 p.23 map-87  
 おともむらどうろげんびょう おいわけ  
**小友村道路元標と追分の碑**

小友町16地割31番地1、58番地2 推薦:小友町地域づくり連絡協議会  
 追分の碑は安永4年(1775)及川善右衛門恒親により旅人のために建立され、道路元標は大正8年(1919)道路法施行令により旧小友役場前に建てられた。ともに街道の要所であったことを示す遺産である。



第094号 p.23 map-94  
 しのじんじや さくら  
**篠神社と桜**

小友町49地割121番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会  
 寛永8年(1631)南部家に帰順した葛西浪士の武器を埋め、その上に社を立てて篠権現と称した。疱瘡除疫神として名高く、参拝者が多かったという。桜は開拓記念に植えられたものと伝えられる。



第101号 p.23 map-101  
 たかつぼ うかじんじや  
**高坪の宇迦神社**

小友町24地割1番地4 推薦:小友町地域づくり連絡協議会  
 虚空蔵菩薩を祀っている。延宝9年(1681)の再興棟札が残る。明治維新後に宇迦神社と改め巖龍神社に合祀されたが、祠を遙拝所として残している。9月の第1日曜日を例祭日とし、しし踊りが奉納される。



第106号 p.23 map-106  
 おとも すいろくようとう  
**小友の水路供養塔**

小友町17地割 推薦:小友町地域づくり連絡協議会  
 小友町の中心部を流れる水路は、延享年間(1744~1747)に代官及川源内恒商が引いたのが始まりで、現在も利用されている。水路供養塔は、水路の永久使用を願って延享4年(1747)9月8日に富松市右衛門が建立。



第007号 p.21 map-7  
 とおのしちかんのん ささやかんのん  
**遠野七観音・笹谷観音**

附馬牛町東禅寺13地割 推薦:附馬牛町5区自治会  
 第七番札所。附馬牛山長洞寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。観音堂は弘化5年(1848)の建築。本尊は勢至観音である。もとは、長洞というところにあったが、70年程前に移築したという。



第017号 p.21 map-17  
 ひわたし せきむく  
**火渡の石碑群**

附馬牛町上附馬牛7地割 推薦:附馬牛町1区自治会  
 路傍の石碑14基で、有縁無縁萬霊供養塔、西国巡礼塔、三峯山、馬頭観音、庚申塔などがある。この石碑群は、背後の田園風景とあいまって、景観的に良好であり、様々な刊行物の被写体として活用されている。



第034号 p.21 map-34  
 すがわらじんじや  
**菅原神社**

附馬牛町下附馬牛5地割50番地 推薦:附馬牛町4区自治会  
 本殿は三間四面、拝殿は四間二間、老杉が林立し、境内域一帯に松、杉等が茂る。『遠野物語』119話に記述があり、天神の森として有名である。祭日は旧7月25日であり、現在も行われている。



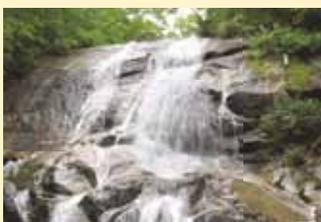
第039号 p.21 map-39  
 ちょうたんけい  
**重湍溪**

附馬牛町 推薦:附馬牛町3・7区自治会  
 猿ヶ石川上流にある溪流。巨大な花崗岩が階段状に浸食され、壘を何枚も敷いたように対岸近くまで連なる。釜石線全通記念として一般公募した沿線八景の一つにも選ばれた景勝地である。



第041号 p.21 map-41  
 またいち たき ふどう  
**又一の滝とお不動さま**

附馬牛町国有林内 推薦:附馬牛町7区自治会  
 薬師岳中腹にある、直下約20mの滝と傍の不動明王を祀るお堂。紀州那智の滝は海内一と称されるが、これも亦海内一の滝であると嘆賞したことから「亦一の滝」と呼ばれ、又一の滝と称されるようになった。



第048号 p.21 map-48  
 はやちね おど  
**早池峰しし踊り**

附馬牛町(張山、上柳、東禅寺地区) 推薦:早池峰しし踊り保存会  
 幕踊り系しし踊り。張山、上柳、東禅寺の3団体を合わせて早池峰しし踊りと称する。一説には江戸時代の中頃に遠州で習い覚えたことと伝えられる。[県指定無形民俗文化財]



第056号

p.21 map-56

あらかほこまがたじんじや  
**荒川駒形神社**

附馬牛町上附馬牛14地割

推薦:附馬牛町2区自治会

阿曾沼氏の家臣であった佐々木氏が馬産の神を祀ったことに始まる。遠くからの参詣者も列を成し、多くの信仰を集めた。奉納された多くの鳥居や絵馬はその証であり、馬産地遠野を代表する神社である。〔国選定重要文化的景観〕



第088号

p.21 map-88

はやちね いにしえ とざんどう  
**早池峰 古の登山道**

附馬牛町(上附馬牛地区)

推薦:附馬牛町7区自治会

遠野から早池峰山への登山道は、早池峯神社に詣で、馬留から横通り、あるいは又一の滝を経由して小田越に至り、そこから山頂を目指した。現在も愛好者などが辿る古の登山道である。



第035号

p.21 map-35

もとほちまんぐうけいだいちおよ めおとすざくら  
**元八幡宮境内地及び夫婦杉桜**

松崎町光興寺13地割9番地1

推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

「夫婦杉桜」は、杉と桜が根元で抱き合い、長い年月寄り添う姿は夫婦のようである。元八幡宮は、南部氏が寛文元年(1661)に八幡宮を現在の鹿鹿山に遷宮した後、荒廃していたが明治以降に復興された。



第084号

p.21 map-84

あそぬまこうれきだいのひ  
**阿曾沼公歴代の碑**

松崎町光興寺3地割9番地1

推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

阿曾沼公歴代の碑は昭和28年(1953)に阿曾沼家の子孫などによって建てられた。阿曾沼家の墓碑と思われる五輪塔は菩提寺の養安寺にあったもので、一時善明寺に移ったが、その後現地に安置されている。



第057号

p.21 map-57

かみわかれじんじや  
**神遣神社**

附馬牛町上附馬牛15地割

推薦:附馬牛町7区自治会

早池峯神社へ至る道の途中にある。早池峯二十末社の首座。祭神として、遠野三山の神霊を祀る。神遣という名の起源は、遠野三山の女神たちがここから三山に別れたという故事によるものである。



第112号

p.21 map-112

にいやまじんじや こしんぼく  
**新山神社と御神木のヒバ**

附馬牛町東禅寺7地割93番地2

推薦:附馬牛町第5区自治会

草創は不明、享保15年(1730)再興の棟札が残る。境内には県内一の巨木のヒバがある。元は早池峯神社の前身である大出の新山宮の里宮だった。昭和再建の神殿は、意匠を凝らした彫刻が施され装飾性が高い。



第062号

p.21 map-62

さい かみ せきひく  
**妻の神の石碑群**

松崎町駒木4地割1番地1

推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

妻の神は塞の神なども書き、村境にあり外から悪霊が入ってくるのを防ぐ神とされる。この駒木地区にある石碑群は、多くの石碑が並ぶことで古くから知られており、名所としても紹介されてきた。遠野を代表する石碑群の一つ。



第085号

p.21 map-85

ききん ひ  
**飢饉の碑**

松崎町光興寺13地割

推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

宝暦の飢饉の餓死者の供養碑で、宝暦7年(1757)に建てられた。石碑には「宝暦七丑年飢渴死有無縁聖霊 二月初四日」と刻まれている。宝暦の飢饉は宝暦5年(1755)に始まり、死者数千人にのぼった。



第079号

p.21 map-79

み い わざる き せきひくん はやちねこう  
**見ざる・言わざる・聞かざるの石碑群と早池峰古道**

附馬牛町東禅寺3地割

推薦:附馬牛町5区自治会

目、耳、口を塞いだ三猿を刻んだ石碑など8基の石碑が、早池峰山へ向かう古道に建ち並んでいる。三猿の石碑は庚申塔で、庚申信仰が長く続いた記念に建てたもの。石碑群と古道の雰囲気を感じさせる。



第002号

p.21 map-2

とおのしちかんのん まつざきかんのん  
**遠野七観音・松崎観音**

松崎町松崎11地割81番地1、82番地、83番地

推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

第二番札所。麦沢山松崎寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。現在の観音堂は享保9年(1724)の再建である。本尊は古代の立木仏を偲ばせる十一面観音立像で、慶長11年(1606)の銘がある。



第082号

p.21 map-82

むらひょうういなりじんじや かねがさわいなりじんじや  
**村兵衛稲荷神社(金ヶ澤稲荷神社)**

松崎町光興寺3地割45番地

推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

文政元年(1818)豪商・村上兵右衛門が立て主となり建立した。その際に江戸の庭師を招いて見事な庭園を造り、集落の庭園も造らせた。例大祭には500人もの人々が集まり賑わったという。



第086号

p.21 map-86

せいしんにこう ひ  
**清心尼公の碑**

松崎町光興寺2地割

推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

清心尼は遠野南部家第20代直政の夫人で、夫と嗣子を相次いで亡くしたため第21代を継ぎ清心尼と称された。正保元年(1644)に死去し大慈寺に葬られる。墓石は改葬された際に現在の場所に残されたものという。



第091号

p.21 map-91

## 太郎淵

松崎町光興寺4地割217番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

光興寺の淵に太郎という河童が住んでいて、洗濯などに来る女たちに悪さをして困らせたという。この下の淵にも女河童が住んでいて、それぞれ太郎淵・女ヶ淵と言い、今でも2匹の河童が住むといわれている。



複合遺産

第097号

p.21 map-97

## 駒木鹿子踊りと角助の墓

松崎町(駒木地区)/遠野市松崎町駒木7地割4番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

駒木鹿子踊りは駒木の角助という者が習い覚えて伝えたとされる幕踊り系しし踊り。角助の墓前では感謝の意を込め、踊り初め、踊り納めが行われる。〔駒木鹿子踊り:県指定無形民俗文化財〕



無形文化遺産

第139号

p.24 map-139

## 遠野南部流鍋馬

松崎町白岩23地割19番地 推薦:遠野南部流鍋馬保存会

遠野南部氏四代師行が建武年間、八戸根城に居を構えた時に三戸の櫛引八幡宮に奉納したことが起源とされる。現在も旧習に従って遠野郷八幡宮例祭、八戸櫛引八幡宮例祭に神事として奉納を継続している。〔市指定文化財〕



有形文化遺産

第013号

p.24 map-13

## 旧青笹村役場庁舎

青笹町青笹13地割1番地8 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

昭和28年(1953)に青笹村役場庁舎として建設された。総建坪約118坪、2階建て 建築様式ハロータイル建築、二重窓、屋上展望台、時報装置付き。現在は「青笹町民俗館」として活用されている。



複合遺産

第095号

p.21 map-95

## 母也明神と巫女塚

松崎町松崎2地割 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

ある巫女が婿を疎ましく思い、堰の人柱にしようとしたところ、娘まで人柱になり堰に沈んでしまった。悲しんで入水した巫女を祀ったのが母也明神だという。また、近くには巫女、娘、婿の石碑があり、巫女塚として供養されている。



有形文化遺産

第102号

p.21 map-102

## 諏訪神社

松崎町光興寺2地割6番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

承久3年(1221)阿曾沼親郷が信濃国へ出陣の際、諏訪湖畔で蛇妖を退治し諏訪大神から神剣を賜り、帰国後その分霊を勧請した。境内の楓は諏訪大社からの移植といい、紅葉の美しさは遠野随一と言われる。



有形文化遺産

青笹地区→

第011号

p.24 map-11

## 中妻観音堂

青笹町青笹32地割23番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

もとは喜清院を開基した佐々木出雲の氏神だという。大正2年頃に廃社となったが住民の崇敬が篤い。以前は31地割に建てられていたが、明治40年(1907)の水害により現在地に移されたと言われている。



無形文化遺産

第027号

p.24 map-27

## 青笹しし踊り

青笹町割50番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

遠野に典型的な幕踊り系しし踊り。寛政3年(1791)頃に伝えられた。昭和39年(1964)に糠前、中下、中沢の三集落のしし踊りが統合し保存会を結成。〔国選択記録・県指定文化財〕



複合遺産

第096号

p.21 map-96

## 横田城跡及び彼岸桜と山桜

松崎町光興寺8地割 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

横田城は阿曾沼広郷が鍋倉山に移るまで阿曾沼氏の居城であった。城内には薬師堂があったが焼失し、現在は小堂が残る。ヒガンザクラとヤマザクラは樹齢およそ300年の古木である。〔市指定天然記念物〕



無形文化遺産

第129号

p.24 map-129

## 八幡神楽

松崎町白岩(八幡地区) 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会

明治維新以前、遠野一郷の法印たちが集まり演じたので山伏神楽とも呼ばれる遠野郷八幡宮の役神楽。昭和60年には保存会を設立、『御神楽虎の巻』の写しが残されている。



有形文化遺産

第012号

p.24 map-12

## 辨財天様

青笹町糠前21地割35番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

その昔、この地域一帯は沼地であり、扇状地の末端で湧水地帯となっている。そのためか、災害、水から守るためこの地に祀られた。建立の時期は、堂内に残された棟札より文化6年(1809)以前である。



複合遺産

第037号

p.24 map-37

## 荒神神社

青笹町中沢21地割 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会

茅葺の社殿、御神体は権現様。春先は水を張った田んぼの中のお社、秋は黄金色に囲まれたお社として見栄えのする風景であり、遠野らしい風景として知られ、多くのメディアに取り上げられ有名になった。



第059号

p.24 map-59

あおざきはちまんくう  
**青笹八幡宮**

青笹町青笹10地割

推薦：青笹町地域づくり連絡協議会

阿曾沼氏の時代に菊池成景の居館があったという。戦時中盛んに信仰され、出征者の武運を祈る人が後を絶たなかった。戦時中の八幡参りや忠魂碑、英霊堂があること等から、八幡信仰との複合的な民間信仰の場となっている。



第104号

p.24 map-104

やすど しょういちいなりじんじや  
**安戸の正一位稻荷神社**

青笹町糠前34地割37番地

推薦：青笹町地域づくり連絡協議会

中館氏の氏神であるとも、文化年間(1804～1817)に小友から移住してきた菊池文吾が安住祈願のために建立されたとも言われる。かつては付近の山伏が集まって祭礼が行われ、巫女が湯をたて入浴させたという。



第121号

p.24 map-121

きせいん ざくら  
**喜清院のシダレ桜**

青笹町青笹6地割16番地

推薦：青笹町4区自治会

享保5年(1720)、六世積元和尚が南部家から拝領し、堂前に手植えしたというシダレザクラが明治23年(1891)に火災で焼失、その実生を植えたものが現在の木である。〔市指定天然記念物〕



第020号

p.24 map-20

すべたとうげいちりづか  
**辻田峠一里塚**

上郷町細越2地割5番地

推薦：上郷町地域づくり連絡協議会

2基1対、高さ2.5mと2.9mで、完全な形が残っている。一里塚は、街道に1里(約4km)ごとに土を盛り、木を植え里程の目標としたもの。〔市指定文化財〕



第060号

p.24 map-60

がっさんしんざんくう  
**月山深山宮**

青笹町中沢11地割

推薦：青笹町地域づくり連絡協議会

創建は明らかではない。延宝7年(1679)再建の記録があり、現在の本尊三体が安置された。お宮の中にある5体の焼損古仏は、平安時代の作と見られ市内でも特に古い仏像として知られる。昔は拝殿や大鳥居もあったという。



第114号

p.24 map-114

ろっこうしんじや  
**六角牛神社**

青笹町糠前41地割2ほか

推薦：上糠前自治会

創建は不明、権現様と、明和8年(1771)と安永年間の職が伝わる。境内の大銀杏が見事。元は中沢の六神石神社と同様の字だったが、混同を避け六角牛となった。例祭は旧暦8月15日前夜、郷土芸能が奉納される。



第116号

p.24 map-116

さわだこまがたじんじや こみねさんせきひ  
**沢田駒形神社と古峯山石碑**

青笹町糠前24地割3番地4

推薦：沢田自治会

明治38年(1905)創建と考えられる。現在のお堂は大正7年に建てられた。絵馬が奉納され、地域では家畜の安全を祈願する。昭和6年銘の古峯山の大きな石碑がある。1月16日には住民が集まり餅を食べる習慣がある。



第003号

p.24 map-3

とおのしちかんのん ひらくらかんのん  
**遠野七観音・平倉観音**

上郷町平倉47地割34番地

推薦：上郷町地域づくり連絡協議会

第三番札所。谷行山細山寺として大同3年(808)に創建されたと伝えられる。本尊は十一面観音で、堂舎は宝暦10年(1760)に再建された。江戸中期の装飾性の強い仏堂建築である。〔市指定文化財〕



第014号

p.24 map-14

いずじんじや  
**伊豆神社**

上郷町来内6地割20番地384番地

推薦：上郷町地域づくり連絡協議会

創建は不明。大同年間(806～809)早池峰を開山した始閣藤蔵が厚く信仰したといわれる。現存すると思われる最古の棟札は元文2年(1737)再興のもの。遠野三山伝説の発祥の地である。



第042号

p.24 map-42

ひでじんじや  
**日出神社**

上郷町細越30地割

推薦：上郷町3区自治会

義経の娘、日出姫がこの地で亡くなったという伝説がある。旧上郷村の村社である。眼病に効験があるとして、江戸時代には遠野南部氏からの篤い信仰があった。例祭は6月第3日曜日に行われている。



第061号

p.24 map-61

あかばねいなりじんじや  
**赤羽根稻荷神社**

上郷町平倉41地割55番地

推薦：上郷町9区自治会

創建は天文年間(1532～1555)と伝えられる。旧高田街道赤羽根峠への入口に位置し、祭日には多くの参拝客で賑わった。現在の社殿は、文久3年(1863)に再建されたもの。苔むした石段と杉並木の雰囲気が素晴らしい。



第068号

p.24 map-68

### 板澤しし踊り

上郷町(板沢地区) 推薦: 上郷町地域づくり連絡協議会

幕踊り系しし踊り。江戸後期に菊池田子助が、現在の静岡県掛川で見た踊りに感動し覚え伝えたという。伝書には弘化3年(1846)に城屋敷で踊るとあることから、それ以前より踊られていた。(県指定無形民俗文化財)



有形文化遺産

第089号

p.24 map-89

### 近江弥右衛門の墓

上郷町佐比内32地割39番地 推薦: 上郷町地域づくり連絡協議会

近江弥右衛門は戦国時代末期に遠野へ来て金山開発や佐比内地区の開拓などを行った人物で、伝承によると暮坪かぶをもたらしたといい、かつては旧暦3月3日に墓前で祭りが行われていた。



無形文化遺産

第131号

p.24 map-131

### 平倉神楽

上郷町平倉(平倉地区) 推薦: 上郷町第8区自治会

明治34年に宮守町塚沢から師匠を招き習得した早池峰岳神楽系の神楽。週1回の練習日を設けて40数番からなる舞の習得に努め、現在23番の舞を習得している。地元日出神社例祭等に奉仕し、精力的に公演している。



複合遺産

第140号

p.24 map-140

### 大峰鉱山跡とその周辺

上郷町佐比内15地割89番地 推薦: 上郷町地域づくり連絡協議会

開発は天正年間(1573～1592)近江弥右衛門の金山開発に始まる。万延元年(1860)頃には清岡澄により洋式高炉が築かれ、昭和5年(1930)には農業用灌漑ダムが建設された。佐比内高炉跡は平成19年に通産省の近代化産業遺産に認定されている。



第069号

p.24 map-69

### 佐比内しし踊り

上郷町(佐比内地区) 推薦: 上郷町地域づくり連絡協議会

幕踊り系しし踊り。駒木鹿子踊りから伝えられたという。口伝では、近世の遠野南部氏の時代に、城屋敷に上り踊ったという。また、万延元年(1860)佐比内高炉建設の際、山神祭に佐比内からしし踊りが来たという話がある。



有形文化遺産

第105号

p.24 map-105

### 平野原の神明神社

上郷町平野原2地割23番地 推薦: 平野原部落公民館

祭神は天照大神。弘化4年(1847)の幟が奉納されており、宝暦10年(1760)ごろに書かれた『御領分社堂』に「平倉村(中略)俗別当(中略)神明・熊野権現 文七」とあり、それ以前に建立された。



複合遺産

第134号

p.24 map-134

### 森ノ下の伊勢両宮神社

上郷町細越10地割34番地 推薦: 上郷町第1区森ノ下自治会

享保17年の大飢饉頃とする説、寛政12年のお伊勢参り後とする説があり、300年近い歴史を有し天照大御神と豊受姫神を祀る神社。遠野三山が一望でき、参道脇の紫陽花も美しい。



有形文化遺産

第004号

p.22 map-4

### 遠野七観音・鞍迫観音

宮守町上罾沢18地割79番地2 推薦: 上罾沢地区自治会

第四番札所。鞍迫山福滝寺として仁寿2年(852)に創建されたと伝えられる。万治2年(1659)に観音堂が全焼、この時に観音像の表面が炭化した。観音堂は県内でも有数の江戸前期の大堂である。県指定有形文化財。



第070号

p.24 map-70

### 細越獅子踊り

上郷町(細越地区) 推薦: 上郷町地域づくり連絡協議会

幕踊り系しし踊り。上郷町板澤しし踊りの分派、火尻しし踊りから昭和7年(1932)に師匠を招いて伝習した。明治17年(1884)には踊られていたという伝承もある。上郷町日出神社、森ノ下伊勢両宮社の役獅子を務めている。



有形文化遺産

第109号

p.24 map-109

### 繫稲荷神社

上郷町平倉1地割62番地 推薦: 上郷町第8区自治会

元禄16年(1703)に遠野南部家家臣の福田氏が勧請した。麓の鳥居から社に続く参道にはすべて花崗岩の切石が敷かれ見事。寄進碑によれば弘化4年(1847)に作られたとあり、平倉村の村社として厚い信仰を集めた。



有形文化遺産

第136号

p.24 map-136

### 熊野神社・六角牛大権現

上郷町佐比内31地割1番地 推薦: 上郷町第5区自治会

文政2年(1819)以前の創建といわれ、『遠野物語拾遺』129話に、盗まれたご神体が佐比内の鉾畑でも解けなかったため、盗人が恐れをなして返したという逸話が残されている。また、境内には小さな河童狛犬も鎮座している。



有形文化遺産

第005号

p.22 map-5

### 遠野七観音・宮守観音

宮守町上宮守4地割 推薦: 上宮守文化振興会

第五番札所。月見山平沢寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。本尊の千手観音立像は総高77cmで江戸後期の作である。もとの本尊は、火災に遭った混乱で失われてしまった。



第023号

p.22 map-23

## 呼ばれ石

宮守町上宮守18地割

推薦：上宮守文化振興会

国道396号沿いにある大きな岩。昔、岩の近くで人を呼ぶと、それに応じて岩も同じことを言うので、狛師に頼んで一発石に打ってもらった、それからは呼応しなくなったという。その鉄砲傷が残っているという。



第049号

p.22 map-49

## 下郷さんさ踊り

宮守町下宮守(下郷地区)

推薦：下郷さんさ踊り保存会

演目には「輪踊り」「組踊り」がある。踊手、太鼓、笛で成る。太鼓は踊りながら叩く。北海道十勝、花巻市横志田、東和町谷内を経て昭和24年に下郷に伝えられた。9月28日頃にある砥森神社例祭に奉納される。



第071号

p.22 map-71

## 行山流湧水鹿踊

宮守町達曽部(湧水地区)

推薦：行山流湧水鹿踊保存会

達曽部湧水地区に伝わる市内で唯一の太鼓踊り系し踊り。身につけた太鼓を自ら打ちながら踊る。奥州市江刺区梁川の行山流久田鹿踊の流れをくむ。慶応2年(1866)に佐々木多郎が踊ったのが始まりという。〔遠野市指定文化財〕



第098号

p.22 map-98

## 鹿込小学校跡地のイロハモミジと二宮金次郎像

宮守町下宮守37地割2番地2

推薦：鹿込地区自治振興会

鹿込小学校跡地にあり、地域住民に非常に親しまれている。二宮金次郎像は昭和16年(1941)に建てられたもので、当初は銅像だったが戦争のため徴収され現在はコンクリート製となっている。イロハモミジは樹齢およそ150年の古木。



第032号

p.22 map-32

## 寺沢川溪谷

宮守町上宮守14地割、15地割

推薦：上宮守文化振興会

標高約900mの寺沢高原から標高約250mの上宮守集落まで流れ宮守川に合流するこの川を寺沢川という。この川には、4、5m程の滝が連続しており、「四十八滝」と呼ばれる景勝地になっている。



第050号

p.22 map-50

## 長泉寺かやの木

宮守町上鱒沢13地割77番地

推薦：上鱒沢地区自治会

かやの木がある長泉寺は、天正2年(1574)阿首沼氏の重臣、鱒沢左馬助が創建した。1610年前後に5代目鱒沢広恒の子が「境内にあるかやの木の下で処刑された」とされている。〔市指定天然記念物〕



第072号

p.22 map-72

## 湧水神楽

宮守町達曽部(湧水地区)

推薦：湧水神楽保存会

昭和7年(1932)に花巻市大迫町内川目の岳神楽の流れをくむ合石神楽から伝習して成立した。達曽部中斎地区の駒形神社やオボスナの祭りに奉納する。昔は近隣の附馬牛町や大迫町内川目・外川目地区にも門掛けしたという。



第99号

p.22 map-99

## めがね橋周辺の景観

宮守町下宮守30、31地割

推薦：新町自治振興会・下郷地区自治会

めがね橋周辺は、宮守川橋梁、通称「めがね橋」と周辺景観が美しく調和した景観であり、宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』をイメージさせる景観として多くの観光客が訪れる。



第043号

p.22 map-43

## 達曽部八幡神社

宮守町達曽部14地割78番地

推薦：達曽部地域づくり連絡協議会

旧宮守村では最も格式が高い神社とされる。創建は慶長13年(1608)である。嘉永元年(1848)に再建された現存する拝殿の天井には、色鮮やかな天井絵がある。9月15日には例大祭が行われる。



第051号

p.22 map-51

## 稲荷穴

宮守町達曽部54地割57番地

推薦：達曽部地域づくり連絡協議会

達曽部川上流の白石地区にある石灰岩層に発達する鍾乳洞。ここから湧き出る清水の評判は高く、岩手の名水20選に選ばれている。地域の主催で毎年8月に稲荷穴まつりが開催されている。



第090号

p.22 map-90

## 砥森神社と本宮五輪塔

宮守町下宮守31地割124番地

推薦：新町自治振興会

戦前まで旧宮守村の村社。砥森山がご神体。延暦年間(782-806)に、坂上田村麻呂が山頂に戦勝祈願で祠を建てたのが始まりと伝わる。境内の五輪塔の下から大正頃に室町時代の人骨と木片・鉄片が出土している。



第107号

p.22 map-107

## 塚沢神社と奉安殿

宮守町下宮守6地割48番地5

推薦：塚沢自治会

塚沢神社は元々子安地藏尊と呼ばれ安産の御利益があり、元禄4年(1691)の棟札が残る。奉安殿は昭和7年(1932)に旧塚沢小学校に建てられた、御真影、教育勅語を保管する施設。現存しているものは県内でも数例。



第120号 p.22 map-120  
 ますざわかくら  
**鱒沢神楽**

宮守町(上鱒沢地区)番地384番地 推薦：上鱒沢地区自治会  
 大出早池峰神楽の流れをくむ神楽で、神道流神人派を称する。文化7年(1810)に同神楽から伝授された。昭和20年の敗戦後中断、同57年に復活した。鱒沢2区民が主体となり伝承している。〔市指定文化財〕



## 有形文化遺産

第125号 p.22 map-125  
 かしわぎだいら ともりじんじや  
**柏木平の砥森神社**

宮守町下鱒沢24地割114番地2 推薦：柏木平自治会  
 享保13年(1729)建立の棟札が残る。下宮守と東和にも同じ名称の神社があり、砥森山信仰の篤さが伺われる社のひとつで、昔は砥森山への登り口でもあった。元朝参りには地域ぐるみで富くじなどが行なわれている。



## 有形文化遺産

第128号 p.22 map-128  
 ますざわよんしゃ すいじんさま  
**鱒沢四社・お水神様**

宮守町下鱒沢34地割201番地 推薦：鱒沢3区自治会  
 昔、旅人が湧水の美味しさに感激し歌を詠んだ逸話がある。昭和36年に簡易水道施設が整備され、感謝と祈願、以前に赤痢で亡くなった人々を弔う水神碑として信仰されている。



## 複合遺産

第141号 p.22 map-141  
 まいた くまのじんじや ごしんぼく  
**米田の熊野神社と御神木**

宮守町達曽部30地割16番 推薦：達曽部3区自治会  
 文明8年(1476)米田(舞坂)、坂本、駒場の三箇所に建立した三熊野神社が始まりという。熊野大権現を祀ると共に如意輪観音も安置されている。樹齢500年の御神木しめ縄に異物を挟んだりすると別当はすぐ頭痛がするとの逸話が残る。



第122号 p.22 map-122  
 なかさい めおと  
**中斉の夫婦カツラ**

宮守町達曽部46地割34番地 推薦：達曽部6区自治会  
 樹齢300年以上、宮守町の代表的老巨樹で、二株が並んでそびえ立つことから夫婦カツラと呼ばれている。北株の根元からは清水が湧き出て多面に恵みを与える御神木として尊崇されてきた。樹下には水車がある。



## 有形文化遺産

第126号 p.22 map-126  
 ますざわよんしゃ しらいしじんじや かぶとみょうじん  
**鱒沢四社・白石神社(兜明神)**

宮守町下鱒沢33地割176番地1 推薦：鱒沢3区自治会  
 万治年間(1658～1660)宮城県の上白石地蔵尊を勧請したといわれる。侍が女神からのお告げを受けて勝利し、兜の形をした石を祀り、ひとりも戦死者がなく「兜明神」ともいわれる。



## 複合遺産

第135号 p.22 map-135  
 ますざわよんしゃ たかだてはちまんじんじや  
**鱒沢四社・高館八幡神社とエドヒガンザクラ**

宮守町下鱒沢34地割 推薦：鱒沢3区自治会  
 阿曾沼氏家老、面懸左衛門之尉の居館跡に建立された八幡神社。境内には地域の人々に護られて、館主の手植えと伝えられる樹齢推定800年程の市指定天然記念物エドヒガンザクラの巨木があり、憩いの場となっている。



第123号 p.22 map-123  
 かみすざわ さるがいはがわぞ さくらなみき  
**上鱒沢の猿ヶ石川治いの桜並木**

宮守町上鱒沢地内(猿ヶ石川両岸堤防) 推薦：上鱒沢地区自治会  
 昭和23年アイオン台風による猿ヶ石川流域の水害後堤防が築造された。完成を記念し地元出身の菊池賢次郎がソメイヨシノの苗木を寄贈し青年会がこれを植樹。地区では40年以上前から桜の手入れを行っている。



## 有形文化遺産

第127号 p.22 map-127  
 ますざわよんしゃ あたごじんじや  
**鱒沢四社・愛宕神社**

宮守町下鱒沢31地割 推薦：鱒沢3区自治会  
 文化12年(1815)建立の棟札が残る愛宕神社で、文化11年(1814)の棟札がある金比羅社を合祀しており、山頂にもかかわらず夏でも枯れない湧水がある。建立当時の資材は人力で運搬されたが、今では車が登れる裏参道が整備された。



## 有形文化遺産

第137号 p.22 map-137  
 しょういちいものいなりじんじや  
**正一位鑄物稻荷神社**

宮守町達曽部21地割2 推薦：達曽部3区自治会  
 多田茂兵衛が、天保3年(1832)に勧請し、天保11年(1841)9月に毛利出雲守の許可を得て、家の守護神として京都伏見稻荷本宮神社より分霊を祀ったことが始まりといわれる。奥の院は総ケヤキ造り桧皮葺で、精巧な彫刻が施されている。



# 遠野遺産認定条例

平成 19 年 3 月 23 日 条例第 12 号 改正 平成 20 年 12 月 19 日条例第 37 号 平成 23 年 12 月 20 日条例第 24 号

## (目的)

第 1 条 この条例は、市民が慣れ親しみ、郷土の誇りとして育んできた地域資源を、将来にわたって継承していくべき遠野遺産として認定し、市民協働によりその保護及び活用を図ることにより、魅力ある郷土の創造及び発展に寄与することを目的とする。

## (定義)

- 第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- (1) 有形文化遺産 建造物、旧跡、記念碑、工芸品、考古資料その他の歴史的意義又は文化的意義を有する有形の地域資源をいう。
  - (2) 無形文化遺産 風俗慣習、伝承、芸能、伝統技術その他の無形の地域資源をいう。
  - (3) 自然遺産 動物(生息地又は繁殖地を含む。)、植物(自生地を含む。)、地質鉱物、地形、自然現象その他の自然環境をいう。
  - (4) 複合的遺産 複数の有形文化遺産、無形文化遺産又は自然遺産が一体となって形成されているものをいう。

## (遠野遺産)

- 第 3 条 遠野遺産とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する市内の有形文化遺産、無形文化遺産、自然遺産又は複合的遺産であって、市長が認定したものをいう。
- (1) 郷土の特徴を象徴しているものであること。
  - (2) 市民によって保護されているものであって、認定以後も継続して保護されるとともに、地域の振興等に活用されるものであること。

## (基本理念)

第 4 条 遠野遺産の保護及び活用は、市及び市民がそれぞれの役割を認識し、相互の協力により、郷土を愛する心を将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。

2 遠野遺産の保護及び活用は、ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例(平成 17 年遠野市条例第 102 号。以下「環境基本条例」という。)の規定のっとり、環境の保全及び創造に配慮して行われなければならない。

## (市による保護及び活用)

- 第 5 条 市は、前条に掲げる基本理念のっとり、遠野遺産の保護及び活用を図るため、必要な措置を講ずるものとする。
- 2 市は、遠野遺産が汚損し、損傷し、又は消失するおそれがある行為について、当該行為の実施主体に対し、遠野遺産の保護について協力要請に努めるものとする。
  - 3 市は、遠野遺産に関する事項を周知するため、市内外への広報活動等を積極的に行うものとする。

## (市民等による保護及び活用)

- 第 6 条 市民は、第 4 条に掲げる基本理念のっとり、遠野遺産が市民共通の財産であることを認識し、その保護及び活用に努めるものとする。
- 2 滞在者(環境基本条例第 2 条第 5 号に規定する滞在者をいう。)は、滞在期間において遠野遺産の保護に努めるものとする。

## (遠野遺産の認定)

- 第 7 条 有形文化遺産、無形文化遺産、自然遺産又は複合的遺産(以下この条及び次条において「地域資源等」という。)を遠野遺産に推薦しようとするもの(以下「推薦者」という。)は、推薦書を市長に提出するものとする。この場合において、推薦者は、当該地域資源等の所有者等(所有者(所有者が判明しない場合を除く。))及び権原に基づく占有者をいう。以下同じ。)の同意を得なければならない。
- 2 市長は、前項の規定により推薦された地域資源等が第 3 条各号に掲げる要件に該当すると認めるときは、当該地域資源等を遠野遺産として認定するものとする。
  - 3 市長は、前項の規定により遠野遺産の認定を行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に通知するものとする。

## (認定からの除外)

第 8 条 市長は、遠野遺産として認定することにより市民の財産権その他の権利を不当に制限するおそれのある地域資源等については、認定から除外することができる。

## (管理)

- 第 9 条 遠野遺産の所有者等は、必要があると認めるときは、適当な者を当該遠野遺産の管理を行う者(以下「管理者」という。)として選任することができる。
- 2 所有者等は、前項の規定により管理者を選任したときは、その旨を市長に届け出るものとする。管理者を変更したときも、同様とする。

## (所有者等の変更等の届出)

第 10 条 所有者等が遠野遺産の所有権を移転し、又はその氏名若しくは名称若しくは住所を変更した場合は、当該変更のあった日から 10 日以内に市長に届け出るものとする。

## (滅失等の届出)

第 11 条 所有者等又は管理者は、遠野遺産の全部又は一部が滅失し、若しくはき損し、又はこれを亡失し、若しくは盗み取られたときは、その事実を知った日から 10 日以内に市長に届け出るものとする。

## (修理等の届出)

- 第 12 条 遠野遺産の修理、現状の変更又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、当該行為をしようとする 30 日前までに市長に届け出なければならない。
- 2 市長は、前項に規定する届出があった場合において、当該届出に係る行為が遠野遺産の保存に影響を及ぼし、又はその価値を損なうおそれがあると認められるときは、当該届出をした者に対し、必要な措置を講ずるよう協力を求めることができる。

## (認定の取消し)

- 第 13 条 市長は、遠野遺産が第 3 条各号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなったとき又は公益上の理由その他特別の理由があると認める場合は、当該認定を取り消すことができる。
- 2 市長は、前項の規定により認定の取消しを行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に通知するものとする。

## (遠野遺産認定調査委員会)

第 14 条 遠野遺産の認定、認定の取消し等に関し必要な事項を調査するため、遠野遺産認定調査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、前項の規定により調査を行ったときは、当該調査の内容及び結果に関し、市長に意見を述べることができる。

## (組織等)

- 第 15 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
    - (1) 識見を有する者
    - (2) 各種団体の役職員

## (任期)

第 16 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

- 第 17 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
  - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (庶務)

第 18 条 委員会の庶務は、遠野文化研究センターにおいて処理する。

## (委任)

第 19 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

### (最初に委嘱される委員の任期の特例)

2 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第 16 条の規定にかかわらず、平成 21 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 20 年 12 月 19 日条例第 37 号)抄

### (施行期日)

1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

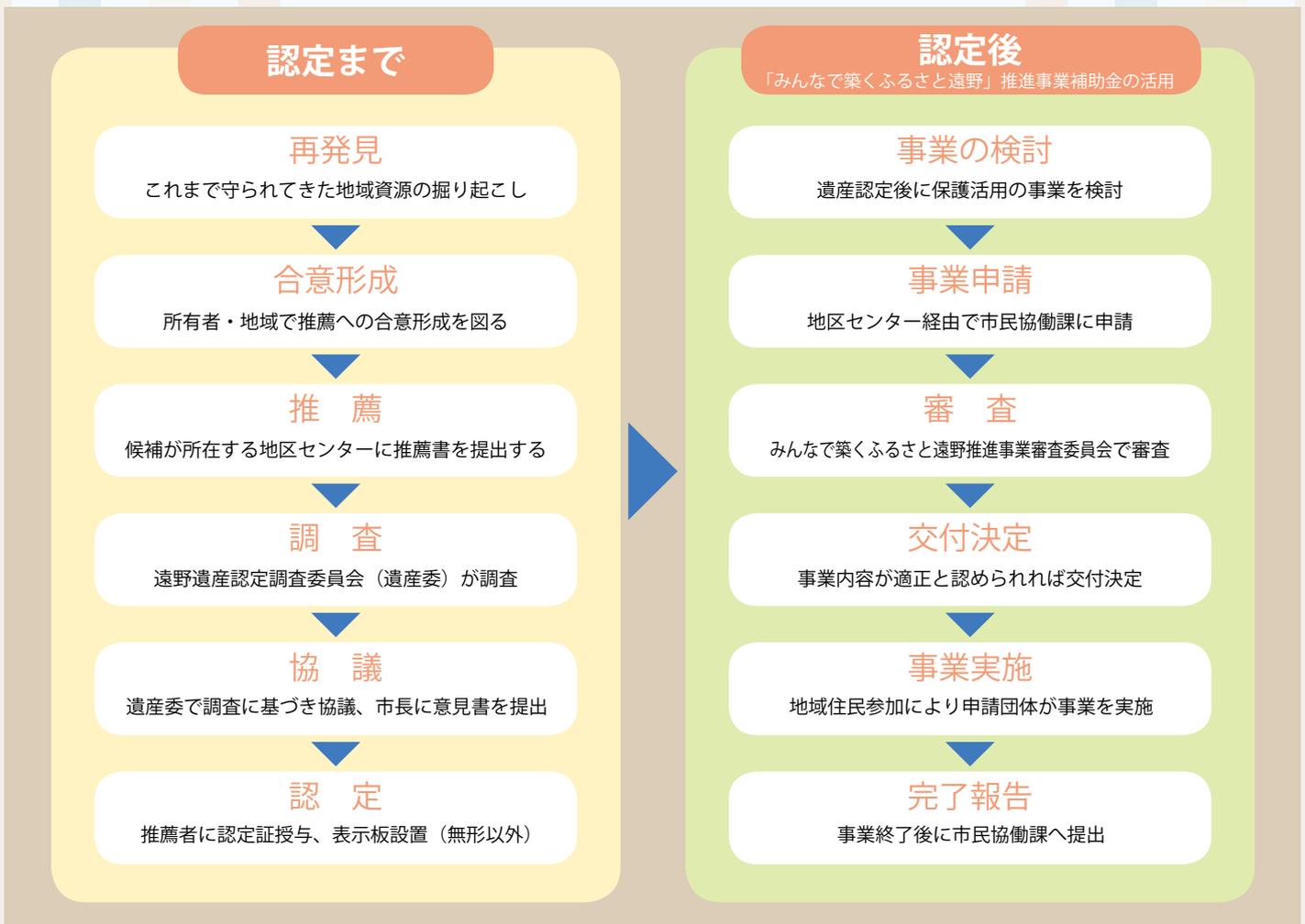
附 則(平成 23 年 12 月 20 日条例第 24 号)抄

### (施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

# 遠野遺産のしくみ

私たちの住む遠野には、先人から受け継いできた豊かな自然や伝統的な文化など、たくさんの“たからもの”があります。遠野遺産認定制度は、市民にとって次世代へ残すべき地域の“たからもの”を「遠野遺産」として認定するもので、平成19年に遠野遺産認定条例を制定してスタートしました。有形文化遺産（建造物や旧跡など）、無形文化遺産（郷土芸能や伝統行事など）、自然遺産（植物や地形など）、複合的遺産（有形、無形、自然が複合するもの）に分類される、遠野らしいものであって、市民によって保護されこれから先も継続して保護されるとともに地域振興等に活用されるもののうち、市長が認定したものが遠野遺産となります。



## 推薦について

- 対象 有形文化遺産（建造物や旧跡など）、無形文化遺産（郷土芸能や伝統行事など）、自然遺産（植物や地形など）、複合的遺産（有形、無形、自然が複合するもの）のうち遠野らしいもので、市民の手で保護・活用されるもの。
- 推薦資格 主に市内在住者で構成する地域づくりに関する団体
- 推薦方法 所定の推薦書に写真などの資料を添付し、最寄りの地区センターに提出
- その他 募集は年1回行われます。募集期間や推薦方法などの詳細については、遠野文化研究センター文化課（TEL 0198-62-2340）、もしくは各地区センターまでお問い合わせください。

## 「みんなで築くふるさと遠野」推進事業補助金とは？

市民と行政の協働の理念に基づき、市内の地域づくり連絡協議会や自治会、その他の団体が創意と工夫を凝らした特色あるふるさとづくり、人づくりを目的に行う事業に対して補助するもので、遠野遺産については平成19年度から実施しています。事業実施にあたっては、各地区センター、遠野市民センター市民協働課（TEL 0198-62-4411）までお問い合わせください。

# 遠野遺産マップ

【凡例】

- 有形文化遺産
- 無形文化遺産
- 自然遺産
- 複合遺産



附馬牛  
・松崎  
エリア

# 宮守・綾織 エリア





# 遠野・土淵 青笹・上郷 エリア

